

第1回淀川水系流域委員会準備会議 議事録

日 時：平成12年7月26日（木）

15:30～17:00

場 所：京都センチュリーホテル1階「瑞鳳」

三菱総合研究所（以下三菱総研） 恩地

これより第1回淀川水系流域委員会準備会議を開催します。

司会進行は、先ほどの設立会の規約において庶務を担当することになった三菱総研の方で行わせていただきます。私、関西政策・プロジェクト研究室の恩地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、議長選出に移りたいと思います。規約では、準備会議に委員の互選により議長を置くことになっております。それでは委員の方々、よろしくお願いいたします。

芦田委員

議長は、この4人の中から選ばねばなりません。自分でやろうという方があれば一番よいのですが、なかなかそうもいかないだろうと思います。推薦するにも、ご迷惑がかかるし、ちょっと言いにくい点がございます。

議長を選出するその前に、共通の理解を得ておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。4人なので意思疎通はわりあい図りやすいと思います。十分話し合い、共通の理解や、あるいは賛同したことだけは決めるということが、先ず1つです。それから、話し合っただけで意見が違えば、共通点を見出すように努める。見出せない場合は、決めない。このような連帯責任を負うということでしょうか。そうなれば、誰が議長になってもよいと思います。極端に言ったら、持回りでもいいと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。

川那部委員

これは準備会議であって、準備委員会ではありません。先ほどのお話は、私もそのとおりだと思いますので、ある意味、芦田委員がおっしゃったように、どなたでもいいという言い方はあります。でも、おっしゃったことを全部含めて考えると、私はやはり芦田委員にやっていただくのが一番いいと思います。

1つは、年齢が一番高いたらということ。また、体も大変しっかりしていらっしゃることは、私自身もよく存じております。それから、運営の仕方についても、幾つかの委員会等で存じています。また、準備会議の際、芦田委員の専門が河川工学であるということも、むしろ変な言い方ですが、便利だろうと思います。

このような点で、先ほどおっしゃったことを全部含めると、芦田委員に議長をやっていただくのが一番だと思います。

芦田委員

こうなると、私が駄目だということでは、まとまりにくいと思いますので、やらせていただきました

いと思います。よろしくお願いします。

芦田議長

それでは、議事では早速、議長挨拶となっていますが、先ほど、設立会で趣意書の説明があったように、河川整備の計画制度が新しくなり、地域住民の方々の意見、あるいは学識経験者の意見を聴いて建設省が決めるということになりました。流域委員会がこれを行うわけです。地域住民の意見を聴くという非常に大切な役目がありますので、流域委員会のあり方をどうするか、メンバーの構成、あり方について審議しなければなりません。

それから先ほどの設立会にて若干の説明がありましたが、地域住民の意見の聴き方について「提言する」ことを目的とし、これから3回程の会議を開き、審議していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

三菱総研 恩地

ただいま議長になられた芦田委員の方から、議長の挨拶をいただきました。

次に、この準備会議に対して諮問がございます。よろしくお願いいたします。

近畿地建 坪香

それでは、当淀川水系流域委員会準備会議に対しまして、近畿地方建設局長からの諮問を朗読させていただきます。

[省略：諮問朗読]

三菱総研 恩地

次に、審議の議事を進めていきたいと思っております。

この準備会議を公開するかどうかについては、本日の「準備会議の公開について」の審議で公開の了解が得られてからとなります。本来ですと、傍聴の方々には一旦、ご退席をお願いすることが必要ですが、事前打ち合わせで、公開についての審議は公開した方がよいのではないかとということで、委員の方々から了解が得られましたので、傍聴の方は引き続きご在席いただければと思います。

それでは、以降の進行につきましては、議長の芦田委員、よろしくお願いします。

芦田議長

それでは、議事に従い進めたいと思っております。

まず、先ほどお話がありました「準備会議の公開について」です。庶務から資料の説明をお願いします。

三菱総研 恩地

資料 - 1 をご覧ください。

[省略：資料 - 1 説明]

芦田議長

それでは、この点についてご意見をお伺いしたいと思います。

寺田委員

基本的にこれでいいと思います。ちょっとデリケートなところを申しますと、資料 - 1 の会議内容の公開の部分で、「個人名等については、審議段階では原則、非公開とする」となっています。しかし、実際には公の場で議論しているのですから、審議段階と決定段階は両方とも公開されています。

芦田議長

私の意見としては、審議段階は、まだ決定前の段階です。もちろんその本人にも了解を得ないといけません。了解を得ていない、本人が知らない段階で個人名が出るのはまずいと思います。

議論はもちろん公開していいと思います。会議を傍聴しているマスコミの方々にも、審議段階での個人名等は発表しないでほしいということです。候補者が決まり、本人が了解した段階では、もちろん問題はないわけです。本人が知らないうちに名前が出てしまうのは、ご迷惑ではないかと思えます。

議論はもちろん一般の人にも聞いていますから、知っていても黙っておいてもらいたいということです。そういうことでいかがでしょうか。

寺田委員

基本的には、情報の開示・共有は不可欠だと思います。これが原則だということは明確に決めておかなければいけないと思います。例えば委員選任の段階では、プライバシーの保護を配慮して一定の制限をする場合があるという程度のルールだけを決めておいた方がよいと思います。

芦田議長

その場合、「これについては非公開です」と、前もって言う必要がありますね。それ以外は全部公開とするということによいでしょうか。

寺田委員

はい。それでいいと思います。

川那部委員

結構だと思います。公開にして困る場合があり得ると思われることが2点あります。

第1点は、言う人が遠慮する、本音を言わないのではないか、ということです。そうなると困るのですが、この4人は大丈夫だと思います。

第2点は、議論のための議論をしないといけないことがあります。自分の意見とは全く違う正反対の考え方をわざと出して、他の皆がやはりそうではないと確信するというようなディスカッションをしなければならぬ場合があります。私個人はそういうのに慣れていますが、相手に自分の考えていることと正反対のことを考えていると思われても、後できちんとわかっていただけるので全然問題がないので、このような議論も十分にやることができると思います。

私は、公開で十分にやっていけるという気がします。

芦田議長

結論として、このたたき台にあるように、議論の内容及び資料を全部原則公開とし、プライバシーに関わるもの等、特に非公開といったもの以外は全部公開ということによいと思います。

三菱総研 恩地

準備会議は原則公開ということになりましたので、先ほど説明いたしました資料についても、それから、これから説明します資料についても、公開ということなので今から資料をお配りします。

寺田委員

配布時間を利用して、この会議内容の公開の方法、特に、ホームページを使うことについて意見を述べさせていただきます。ホームページの利用は大いに結構だと思いますが、ホームページを利用できる人は、まだまだ限られています。

やはりニュースレター的なものがあつた方がいいと思います。ホームページと同じようなものでいいと思いますし、ホームページをつくるのであれば、簡単な一枚程度のニュースレター的なものをつくることは多分そう難しくないと思います。

例えば、住民団体やNPO、行政関係の方等にお配りできるようにすればよいと思います。費用がかかるかもしれませんが、その程度のことはやればどうかと考えています。

芦田議長

積極的に公開していくということですね。

寺田委員

そうです。それと並行して、常に「どんな意見でもお聴きしますよ」という呼びかけもしたらどうでしょうか。意見受付の表示をして、準備会議の進め方についても、「何でも意見があればお出しくださいよ」と呼びかけたらどうでしょうか。

芦田議長

それは、現在、淀川工事事務所の宮本所長が積極的にやられています。ホームページで意見の受け付けを行っています。そのかわり、受け付けた以上は検討して返答しないといけませんから、大変だと思います。

淀川工事事務所 宮本

必死で返しています。

川那部委員

意地悪を言うと、環境の問題から、印刷物を出さない方がよいので、電子メール等で意見募集するのがよいと思います。しかし、電子メールを使える環境にない方については、おっしゃったことは是非、やらないといけませんね。紙の使用はできるだけ減らす方向にしたいと思いますが、やはり広く呼びかけるには必要だと思います。

三菱総研 恩地

資料配布がほぼ終わりました。ところで、確認ですが、今日、記者説明を行うかどうかについて、行うということによろしいですか。

芦田議長

はい。それでは、よろしいでしょうか。資料 - 2、「河川整備基本方針、河川整備計画について」、近畿地建より説明をお願いします。

近畿地建 水野

河川整備基本方針、河川整備計画についてご説明いたします。

[省略：資料 - 2 説明]

芦田議長

河川整備計画については流域委員会で議論しますが、この準備会議では、流域委員会のメンバーの構成等を考える上で知っておく必要があるということから、説明いただいたというわけです。

流域委員会の構成やメンバーを考える上で、何かご意見ございますでしょうか。

川那部委員

細かいですが、資料 - 2 の 5 ページ、今の河川整備計画の特徴の〈手続〉 1 行目に、「学識経験者の意見を聴く」と書いてあります。先ほどの設立会資料 1 ページ、準備会議の設立趣旨では、「学識経験者等から意見を頂く」と書いてあります。これは、違うと理解してよいのですね。私はその方がよいと思っています。

近畿地建 水野

特に意図的に分けたわけではありません。法律用語の問題で、法律に則して行いたいと思っています。法律用語につきましては、先ほどの設立会議の資料に法律案をつけています。

法律については、先ほどの設立会の資料の 5 ページに、法律文を載せています。第十六条の二の 3 項で、「...河川に関し学識経験を有する者...」と書いています。「学識経験を有する者」というとき、「学識経験者」と言ったり「学識経験者等」と言ったりしていますが、法律用語としては「学識経験を有する者」が正しいわけです。その趣旨で書いているとご理解願いたいと思います。

川那部委員

先ほどの準備会議の設立趣旨の際、「学識経験者等」と書いてあったのを高く評価しています。

近畿地建 水野

「学識を有する者」の理解の仕方はいろいろあるのではないかと考えています。

芦田議長

河川は非常に多面的な機能を持っているので、それぞれの分野で学識経験を持つ方が必要です。利用する立場等、いろいろな立場の方々があります。例えば、農業団体等は、関係住民に入るのでしょうか。

近畿地建 水野

流域委員会のメンバーについては、最終的には委員の方々に考えていただきたいと考えています。我々としては、「河川に関して学識経験を有する者」と書いておりますが、「学者先生」とは書いていませんので、「学識経験を有する者」と認定していただければ結構かと思っています。

芦田議長

メンバー構成を考える上で、例えば農業団体の代表という形ではまずいかもかもしれませんが、農業に関して非常に学識を持っているという個人の立場で入っていただくと考えてよいですね。利水に対してもそうです。このような意味で、「等」という表現を使っているのですね。

近畿地建 水野

私たちも、漁業者というのではまずいですが、漁業に精通された方、漁業をよく知っている学識経験者なら可能だと思っています。

近畿地建 坪香

それ自体もご議論いただければと思います。先ほど川那部委員が言われたように、ある程度広い意味で理解していただいて結構だと思っています。

芦田議長

「学識経験者」というのは、そういう広い意味で捉えるということですね。

寺田委員

先ほど、設立会資料の5ページ、第十六条の二の4項のご紹介があったのですが、法律をやっている立場から細かいことを1つ申し上げると、資料-2の5ページ、河川整備計画の特徴の<手続き>2つ目に、「関係住民の意見を聴く」と書いてありますが、これは厳格に言えば違います。

条文にはこのようには書いていません。条文はあくまでも、「意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」と、はっきり書いているわけです。

国会の方で意識したかどうか知りませんが、これは、平成9年の河川法改正において、大きな意味があると思っています。第十六条の二の5項においては、都道府県の知事、それから関係市町村の「意見を聴く」と書いてあります。明らかにこの法律においては、「意見を聴く」と「関係住民の意見を反映する」ということとを使い分けしています。

「意見を反映する」ということは、単に意見を聴くということにとどまりません。もっと積極的な意味があります。ですから、厳密には、この原稿は直さないといけません。

この原稿はこれでいいと思いますが、法文には、そうした積極的な意味があるということをご理解いただきたい。ですから、公聴会の開催等、様々な措置を講じ、あらゆる方法を駆使して住民の意見が反映されるようにしなければならないというのが法律の趣旨だと考えています。そういう点で評価すれば、改正河川法は、21世紀に通用する条文ではないかと思っています。

芦田議長

どのように住民の意見を反映させるかというのは、実際は難しいです。淀川工事事務所長も非常に積極的にやっていますが、何か意見はございますか。

淀川工事事務所 宮本

まさに今、寺田委員がおっしゃられたように、住民の意見を単に聴く、あるいは単に聴き置くということでは全然意味がないので、それをいかに我々が取り込み、計画をその場で見直したり修正したりするかということが、今回の河川法改正の一番大きなところだと思っています。是非、「反映する」ということで推し進めていただきたい。

逆に、どうしたら住民の意見を反映できるのか、あるいは建設省がどうしたら反映させることができるのか、その辺についても是非、この準備会議で提言頂きたいと思います。

芦田議長

提言することになっています。米山委員、何かご意見ございますか。

米山委員

小さいことですが、今日、テレビ出演のため天神祭に行く予定です。天神祭は、地盤沈下のために橋が下がり、船が通らなくなったことから、今では上流で行われています。20年から30年というスパンで考えるとしたら、祭を昔の体制に戻し、下流にまで行けるようにするというのもひとつのアイデアではないでしょうか。

大阪は水の都ですから、大阪湾につながるような目を持った方がいいと思うのです。一番簡単なのは、橋を上げることです。しかし、20年から30年ということで考えれば、他にどのようなアイデアがあるかを考えるのもひとつの方法だと思います。

芦田議長

それもまた、流域委員会の1つのテーマになると思います。

では、次の議論に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。淀川流域の概要についてですが、これは流域委員会の構成をどう考えるかに関連すると思います。資料 - 3 について説明願います。

近畿地建 水野

近畿地建の方から簡単に、淀川流域の概要につきまして説明させていただきます。資料 - 3 をご覧ください。

[省略：資料 - 3 説明]

芦田議長

淀川流域の概要についてご説明いただきましたが、非常に広い範囲で、しかもそれぞれ地域特性を持っており、流域委員会でまとめて議論するとなると、相当大勢のメンバーになり、詳細な議論ができないのではと思います。これについての議論は第2回の会議でとっていますが、流域委員会に部会をつくるとしたら、どのようなものかという意見をいただければ、庶務で次回の会議に向け、準備する際に非常に都合がいいと思います。何かご意見がございましたらお願いします。

非常に特徴的なのは、天ヶ瀬より上流の琵琶湖流域です。また、木津川にも岩倉峡より上流に孤立したというか地域の特性を持っています。猪名川も独立しています。桂川を含めた淀川本川と、これらの地域にそれぞれ部会を設けて検討した方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。もちろん全体にかかわる問題もあるので、全体で議論する必要もあると思います。

琵琶湖総合保全整備計画では、全体会議と部会を設けておりました。それは地域的な部会ではなく、専門的な部会だったのですが、部会から何人か出て、部会の連絡会議というような全体を調整する会議もありました。部会では詳細について検討するということで、部会を設けていたわけです。そのような形態もいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

川那部委員

何らかの形で、そのようなことを考えないといけないことは確かだと思いますので、是非、次回あたりに、もう一度議論した方がよいと思います。おっしゃるように少しずつ地域の特性が違いますからね。

芦田議長

では、そのような方向で資料を用意していただき、次回に議論するということがよろしいですか。今、詳細に議論してもキリがないと思いますので。

次に、今後の進め方について、資料 - 4 の説明願います。

三菱総研 恩地

資料 - 4 のご説明をいたします。

[省略：資料 - 4 説明]

芦田議長

それでは、ご意見をお伺いしたいと思います。次回までにこのような資料を用意しておいて欲しいというようなご注文もあるかと思えます。それも含めてご協議を願います。

資料 - 4 の 1 ページで、第 3 回の会議で議論する予定の住民意見聴取方法は、聴取だけでなく、反映方法ということですね。寺田委員のおっしゃった聴取もそのひとつですが、反映する方法を提言するということがよいですね。

3 回で提言しようと思うと、資料等をたくさん用意していただかねばならないと思えますので、今のうちに注文をつけていただいた方がよいのではと思えます。

寺田委員

流域委員会の組織、委員構成をどのようにするかというのは、最初の出発点ですよ。各地のこれまでの審議会や、住民参加を基本とした委員会はたくさんありますが、かなりの部分、委員構成のところで不信感が芽生え、うまくいっていないところが非常に多いですね。

ですから、今回どういう形でこの候補者を募るのか、それをどういう形で選ぶか、この 2 つが準備会議のキーポイントになると思えます。他水系の流域委員会が参考になると思うのですが、河川関係の組織に限定しなくてもいいと思えます。

例えば、今日、新聞に、愛知万博検討会議での海上の森の討議の記事が大きく載っていました。当初は非常に大きな問題があり、いろいろな紆余曲折の中で検討会議をつくり、それなりの成果があったとの報道内容でした。

最近の一定評価ができるような検討委員会、あるいは諮問委員会は、当初どういう形で委員の選任をしたのか、少し資料収集をしてもいいと思えます。

今朝、愛知県の地元の弁護士に聞いてみたのですが、NGO の評価は分かれているようです。当初は、県の方が、大きな NGO の 3 団体に候補者選を依頼したようです。ところが、そういう全国的な組織は、地域の問題に対する人材についての情報が少ない。結局、地元の NGO に降りてくるということです。しかし、どうしても大きい組織から選ばれる。そうすると、小さい組織の意見はなかなか候補者選に浮上しません。この辺りは、いろいろな意見があったようですが、そういう点で苦勞もあるようです。

どこが評価でき、どこが反省材料なのか、できれば最近の事例の中で、1 つでも 2 つでも選んで、検討してみたらどうかと思えます。

芦田議長

河川に限らず調査するということですね。どういう方法で候補を選んでいるかという、その選び方ですね。

準備会議で決めるにも、準備会議だけではなかなか決められない部分がありますからね。例えばインターネット等で公募する方法も考えられます。

また、学識経験者等と地域住民の2つがありますね。従来事例を見ると、それを一緒にしているところもあります。我々としては、学識経験者と地域住民の2本立て、地域住民についての意見の反映方法を同時に考えるということで、2本立てがいいと思うのです。その場合でもNGO等のグループがありますし、それも学識経験者等の中に入ると思います。

寺田委員

今、議長が言われたように、法律的にも法文上は学識経験者の意見を聴くことと、公聴会等での関係住民の意見反映とを分けています。しかし、学識経験者の意見を聴くというのも、広い意味での住民参加のひとつの形態として捉えないといけないのではないかと思います。

したがって、分担があると思います。意見反映の機会は、かなり広い範囲で行うのがいいと思います。ところが、かなり限定した議論や提言、疑問を、お互いにぶつけ合おうとなると、ある程度限定した中でやらざるを得ません。そうすると、流域委員会の委員は一定の範囲で選ばざるを得ない。

その場合、NGOやNPOのような住民団体の代表者に入ってもらうことにより、ひとつの住民参加の形を担えるのではないかと思いますので、そういう意識で選ぶ必要があると思います。もちろん住民団体に限らない、他の行政機関や事業者等、いろいろな方を入れないといけないと思います。そういう点を考慮して候補者選びをしないといけないと思っています。

芦田議長

庶務は、次回までに事例を調べていただきたいと思います。いろいろな委員会がありますが、どういうプロセスで委員を選び、その結果どのような問題が起きたか、うまくいっているのか、いっていないのか。河川の例はまだ始まったばかりで、あまり評価に値しないと思いますが、評価も含め調べ出しておいてください。海上の森（愛知万博検討会議）以外の事例もお願いします。

米山委員

資料 - 4 の 3 ページ、開催中の流域委員会の事例で見ると、淀川はどの規模になりますか。最上川くらいですか。

芦田議長

最上川と比べると、淀川は話にならないほど大きな規模です。

米山委員

最上川の委員数は22名ですが、多摩川の委員数は26名となっていますね。

芦田議長

多摩川は、わりあい狭い範囲ですが、NGO等、いろいろな人々が入っているので人数が多くなっています。

米山委員

人数をどう考えるかも重要で、あまり大勢いたら議論しづらい。しゃんしゃん国会みたいになってしまい、面白くないですからね。

芦田議長

実質的に議論できる範囲は自ずと決まります。分科会で議論して、全体会議というように、2本立てにならざるを得ないのではないかと思います。

米山委員

一番大事なポイントは、やはり情報発信だと思います。インターネットの話が出ましたが、ピラも含め、「こういうことをやっていますよ」ということを周知するために、広報に重きを置かねばならないと思います。これは、流域委員会の話ですが、このようなことを初めから念頭に置いて考えるのは大事だと思いますが、どうでしょうか。

寺田委員

先ほど、私が申し上げたニュースレターについて、例えば、今、京都市では、住民参加についての具体的な参加方式を、懇話会を作って検討しています。委員が確か20名位だったと思いますが、毎回、4ページから6ページ位のニュースレターを出しています。審議のときの内容の紹介と、次に何をやるかとか、意見があればどんどん出してくださいという、PRを兼ねたものを、その都度発行しています。

このような方法をとれば、後に残ります。ホームページを見るには、ホームページの操作に慣れている人はいいのですが、かなり限定されます。そうすると、ニュースレターのようなものによって情報発信していくことが、確かに必要だと思います。

川那部委員

どのようにして意見を聴くか、意見を出してもらおうかという話ですね。ところが、何か言ってみただけでも、何も反応がなければ、言う気が起こらないということになりますから、受け取ったものをどう対処するのかという問題がありますね。

例えば、建設省や工事事務所は、忙しいが受け取ったものには答える義務があります。しかし、今回の準備会議の場合、庶務の三菱総研だけではできない部分もあると思います。たくさんの資料が必要な時は、建設省の資料、庶務の資料と、両方の扱いをきちんとしなければなりませんね。

芦田議長

準備会議から、建設省に「こういう資料を出してください」と言えばいいのかもしれないですね。

川那部委員

次の準備会議までか、2回目と3回目の準備会議の間に、準備会議に対して、けしからんとか、ここはおもしろいとか、いろいろな意見がどれくらい来るか。それが何かに繋がるのかもしれないですね。

芦田議長

具体的には、流域委員会が設置された後の段階になるかもしれないですね。流域委員会の構成については、流域の中にNGO等、いろいろな関係の団体がたくさんあると思います。どういう団体があるかについて、我々も必ずしも知ってるわけではないので、庶務でそれを調べ、資料を出してほしいと思います。

米山委員

先ほど、他の委員会の話がありましたが、流域委員会はまさに始まったところです。それから、海上の森（愛知万博検討会議）等、現在動いている委員会や会議等もありますが、幾つかのものについて、過去にあって、なくなった委員会、会議等がたくさんあります。その中で、あれは失敗したとか、上手くいった等の代表的な事例を調べていただきたいと思います。

それと、いろいろなネットワークを使い、次回の準備会議に向け、「会議に対してご意見がある人は是非、意見を寄せて下さい」ということを発信していただきたいと思います。どういう反応があるか、先ず、打診してみる。笛吹けど踊らずで、反応が非常に少なかったら、これは考えなければいけないと思いますので。

芦田議長

流域委員会のメンバーも公募的な面があっていると思います。そういう点で反応を見るというか、意見を出してもらおうという積極的な反応があれば非常にいいと思います。

米山委員

レスポンスをサウンドしてみたらいいと思います。

芦田議長

そうですね。その点も庶務の方、いろいろ注文をつけますが、お願いします。たくさんで大変かもしれませんが、ひとつよろしくお願いします。

そういうことで次回に向けて庶務で頑張ってもらおうということですが、次回の日程はいかがでしょう。

[省略：日程調整]

芦田議長

第2回の準備会議は、9月28日、14時から17時まで、第3回が10月19日、14時から17時までといたします。これで、大体予定している議事が終わりますが、全体を通しまして、何かございますか。言い残されたようなことはありますか。

三菱総研 恩地

現地視察は今の感じだと難しいですね。

芦田議長

4人一緒にするのは難しいですね。どうですか。現地視察をやる必要があるかどうか、ご意見ございますか。

近畿地建 水野

ご要望があればいつでもご案内いたします。ヘリコプターで見れば半日で見られます。いかような対応もいたしますので、言っていただければと思います。近畿地建がヘリコプターを持っておりますので、ご安心ください。

芦田議長

ヘリコプターなら2時間位で視察できます。

委員の方々それぞれの都合がついたときに、言えばよいですね。

近畿地建 水野

委員の方々個々に言っていただければ、いかようにも対応いたします。機材を積まなければ14人から15人乗れますが、機材を積んでいるので5人位が定員です。揺れることも少ないので、安心して乗っていただけたらと思います。ただ、こちらの説明する者が2、3人乗ると、委員4人が一度には乗れませんので、個別で都合のつく日をおっしゃっていただけて構いません。

芦田議長

私はもう見せていただきました。後で委員の方々のご希望を聞いていただいて、もし必要であればお願いします。

寺田委員

この準備会議で提言的なものを出すにあたり、目標とするゴールの時期について何かご要望ございますか。

近畿地建 水野

我々といたしましては、河川整備基本方針を年内に決定し、来年からは河川整備計画の議論に入りたいと考えております。そうしますと、10月から11月までにご提言をいただき、その後、その提言について調整させていただき、年明けから流域委員会を開くことができればと考えております。

芦田議長

10月の第3回準備会議でまとまればいいですね。10月末にまとまらなければ、11月ということになると思います。そのくらいならいいのではないのでしょうか。

近畿地建 水野

10月末とか11月くらいにご提言をいただくと、非常にありがたいと考えております。

川那部委員

どれくらい皆さんがこの会議に関心を持ってくださるかによるわけですが、「どうしても意見を言いたい」という人がいた場合、2回目くらいにご参加いただき、その時にお答えすることはでき

ないとして、ただ、お聴きするだけということもあり得てもいいと思います。議長にそれはお任せしますから、お考えください。3回目では意味がないと思いますから、もし積極的に意見のある住民の方がいれば、2回目くらいでお話を伺うのはどうでしょうか。

芦田議長

それでは、大体予定しておりました時間になりましたので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

三菱総研 恩地

それでは、これにて淀川水系流域委員会準備会議を閉会します。

なお、5時20分から議長と三菱総研、近畿地建による共同の記者説明を行いますので、再度、この場にお集まりいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上